

みんなでつくりよう 地域のつながり 支え合い

あなたのまちの 民生委員・児童委員

HPで詳しく



5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。身近な福祉の相談役として活躍する民生委員・児童委員の活動を紹介します。お住まいの地域の民生委員・児童委員が分からないときは、お問い合わせください。

問合せ 地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階)
☎(5273)4080・FAX(3209)9948

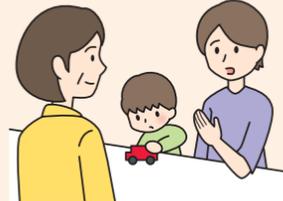


民生委員・児童委員
イメージキャラクター
ミンジー

民生委員・児童委員の活動

福祉に関わる身近な相談相手となり、福祉サービス等の情報提供や福祉事務所・保健センター等の福祉関係機関へ橋渡しをしています。

生活相談



一人暮らしや子育ての不安・介護の悩みなど生活上のさまざまな相談に応じています。

訪問・見守り活動



高齢者や子育て世帯への訪問などの見守り活動をしています。

地域の福祉関係機関の紹介



福祉事務所や保健センター等の福祉関係機関や団体を紹介します。

子育て支援活動



子どもの健全育成や安全を守る取り組みを行っています。

● 民生委員・児童委員とは

民生委員は民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、任期は3年です(再任も可)。全ての民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。給与は支給されず、ボランティアとして活動しており、個人の人格を尊重し、秘密を守ることが法律で義務付けられています。担当の区域を持ち、地域の中でさまざまな役割を担っています。区では4月1日現在、281名の民生委員・児童委員が、地域で活動しています。

● 主任児童委員とは

担当の区域を持たず、民生委員・児童委員と連携しながら、子どもや子育てに関する支援を専門に担当しています。

令和6年度特別区民税・都民税 特別徴収税額決定通知書を発送します

令和6年度の特別区民税・都民税特別徴収税額決定通知書を5月14日(火)に給与支払者あてに発送します。令和6年度特別区民税・都民税(以下、住民税)では、令和5年中の合計所得金額が1,805万円以下の方を対象に、納税者と控除対象配偶者を含めた扶養親族(国外居住者を除く)1人に付き1万円の特別税額控除(定額減税)を実施します。

● 住民税を特別徴収(給与から天引き)で納める方へ

令和6年6月分は給与からの徴収をせず、定額減税額を控除した後の額を11分割し、令和6年7月～7年5月の給与から徴収します。

※定額減税の対象とならない方は、通常通り令和6年6月給与から特別徴収します。

※課税証明書と納税証明書を取得する際に、特別区民税定額減税額・定額減税前の特別区民税所得割額等の記載を希望する方は、税務課・特別出張所で取得してください。コンビニ交付では、定額減税後の税額のみを表記となり、定額減税額等に関する記載はありません。

問合せ 税務課課税第一係 ☎(5273)4107・課税第二係 ☎(5273)4108(いずれも本庁舎6階・FAX(3209)1460)

定額減税可能額が令和6年分推計所得税額または 令和6年度分住民税所得割額を上回る方等へ

物価高騰対策臨時給付金(低所得者支援及び定額減税補足給付)を支給します。支給方法や支給開始時期等詳しくは、広報新宿後号等でお知らせします。

支給対象		支給額
①	定額減税しきれないと見込まれる方への給付(調整給付)	令和6年度住民税が課税されている方のうち、定額減税可能額が減税前税額を上回ると見込まれる、所得税・住民税の納税義務者(賦課期日は令和6年1月1日)
②	令和6年度に新たに住民税均等割のみ課税となった世帯への給付(★)	令和6年6月3日(基準日)に、区に住民登録がある、同一世帯に属する全員が、新たに令和6年度住民税均等割非課税となった世帯
③	令和6年度に新たに住民税均等割のみ課税となった世帯への給付(★)	令和6年6月3日(基準日)に、区に住民登録がある、同一世帯に属する全員が、新たに令和6年度住民税所得割(減税前)を課税されていない世帯(上記②の対象を除く)
④	上記②③のうち、18歳以下のお子さんがいる世帯への給付(子ども加算)(★)	上記②③のうち、平成18年4月2日以降に生まれたお子さんがいる世帯

(★) 令和5年度住民税均等割非課税世帯と令和5年度住民税均等割のみ課税世帯は対象外です。

問合せ 物価高騰対策臨時給付金対策室(第1分庁舎8階) ☎(5273)4112・FAX(5273)4366



※定額減税・給付金の制度については、内閣官房ホームページ(左二次元コード。HP<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html>)をご覧ください。

野菜に 首ったけ!

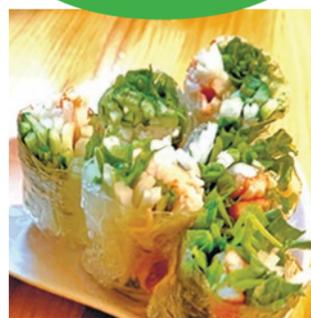
毎月8日はしんじゆく野菜の日

～1日に必要な野菜は350g

問合せ 健康づくり課健康づくり推進係(第2分庁舎分館分室5階) ☎(5273)3494・FAX(5273)3930



5月のレシピ



豆苗の生春巻き

春が旬の豆苗と野菜の生春巻きです。エビやチーズなどを入れてもおいしくできます。この料理1人分で約70gの野菜がとれます。

◇◇◇◇ 作り方 ◇◇◇◇

- ① 水菜は4～5cm幅に切り、豆苗は根元を切り落とす。
- ② 大根とキュウリは4～5cmの長さに千切りし、水にさらす。
- ③ かに風味かまぼこは食べやすい大きさに割く。
- ④ ライスペーパーは1枚ずつぬるま湯にくぐらせ、平らな皿等に置き、①②③の具材を中央より手前に乗せる。
- ⑤ 手前のライスペーパーを具材の上にかぶせ、左右を内側に折り込んでから巻き、3等分に切り分ける。
- ⑥ Aを小皿に入れ、混ぜ合わせる(つけダレ用)。

材料(2人分)

- ▶ 水菜…………… 1束
- ▶ 豆苗… 1/3パック
- ▶ 大根…………… 70g
- ▶ キュウリ…………… 1/2本
- ▶ かに風味かまぼこ…………… 4本
- ▶ ライスペーパー…………… 4枚
- ▶ スイートチリソース…………… お好み
- ▶ ナンプラー… お好み

A